

昭和五十二年十月九日発行  
毎月二十一日一回発行(定価 一部 八円)  
昭和五十二年十月二十日第三種郵便物認可

### 熱意あふれる 27人の指導者が誕生



#### 《子ども会指導者スクール》

市教育委員会は、子ども会指導者スクールを七月四日から十月十日まで、のべ八回にわたり市公民館などを会場に実施しています。

この指導者スクールは、いままでも各子ども会で大きな悩みとなっていた、指導者不足という問題を解消し、子ども会活動の内容をいっそう豊かにし、充実してもらおうと計画したものです。

ことしはじめて実施したこの指導者スクールには、市内の子ども会などから、男女あわせて三十名の参加がありました。参加した三十名の人たちは、現在子ども会活動にたずさわっている人、これからやってみようという人たちで、

市教育委員会で開催した子ども会指導者スクールの修了者を27名の方が修了されます。受講者は、習得した技術をこれからの子ども会活動に生かそうと、はりきっています。

子ども会育成に対し非常に熱意をもっており、楽しいムードの中にも熱心な態度で学習に参加しています。

学習の内容は、ゲーム指導や杜々森でのキャンプ実習、活動プログラムの作り方、つどいの演出、紙工作、救急法などで、主に実技を中心に行っています。

十月十日の閉講式には、最後までがんばって受講された二十七名のかたがたに、修了証が手わたされました。この二十七名のかたからは、今後子ども会活動の指導者としていままでも学んできたことを生かして、おおいに活躍していただきます。

#### お手伝いします！ 気軽に活用ください

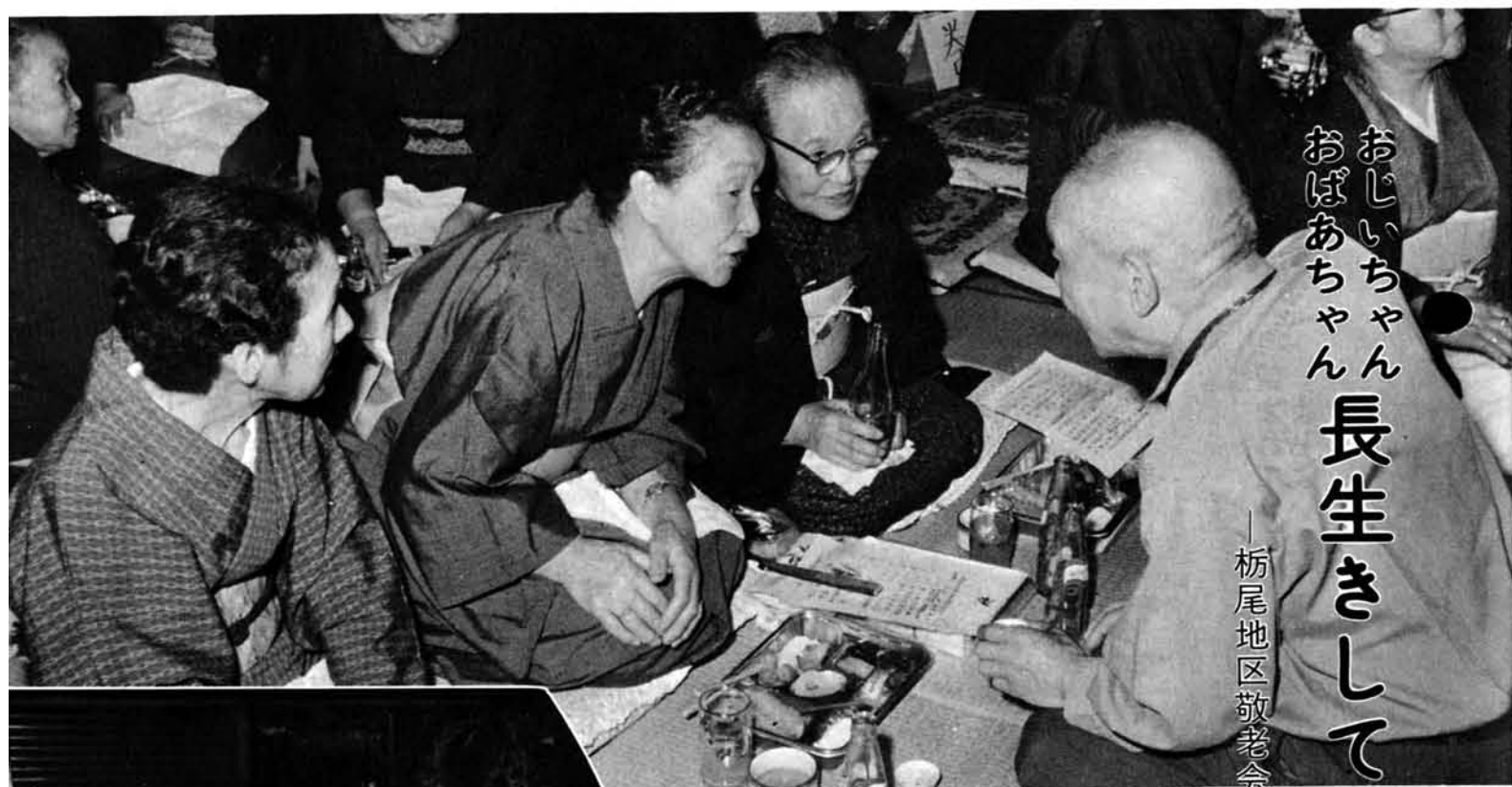
子ども会指導者スクールの修了者は、次のとおりです。なお、指導者からお手伝いをいただきたい場合は、直接本人にお願いするか、または社会教育課(公民館内☎2局2020番)までご連絡ください。

■指導者スクール修了予定者  
桐生 博(谷内一) 金井幸一郎(新町3の12) 木間康平(金沢) 渡辺 哲(菅畑) 酒井 力(栃壠) 矢沢由美子(金町1の3の12) 藤田 強(金沢) 山内アイ子(中)

ただきたいと思えます。また、要請があれば他の子ども会にも出向き、いろいろな技術的なお手伝いもしていただきます。

指導者スクールを修了したとはいっても、まだ経験不足です。これから現場に出て実践を通し経験をつみ、腕をみがなくてはなりません。みなさんの子ども会で、適当な指導者がいなく思うような活動ができないとか、レクリエーションの指導者がほしい、というときには、ぜひこの指導者のかたがたに活動の場を与えていただきたいと思います。

大崎晶子(吹谷) 大橋正行(旭町6の30) 勝沼稔(上檜出) 今井昇江(大野町) 松井作雄(滝之下町3) 西川浩子(宮沢) 太田晴久(中) 杉島チズ子(表町) 梅沢正子(仲子町4の3) 星野信行(栃壠) 斎藤邦博(金沢4) 大橋吾作(大野町3) 川又清(大野町4の2の12) 長谷川ユキ子(金町) 桜井節子(吹谷) 畔上伸(北高畑) 市橋秀征(中) 高見幸一(谷内一) 渡辺 定(平)



#### おじいちゃん おばあちゃん 長生きしてね

栃尾地区敬老会



おまな内容

公共下水道アンケートの結果	2, 3
9月議会の結果	4, 5
国民年金保険料特別納付	6, 7
ぶどう品評会(市農祭)	8
とちおと人物(物語)	9
公民館のページ	10

### 53年度夏季文芸作品 入選者発表

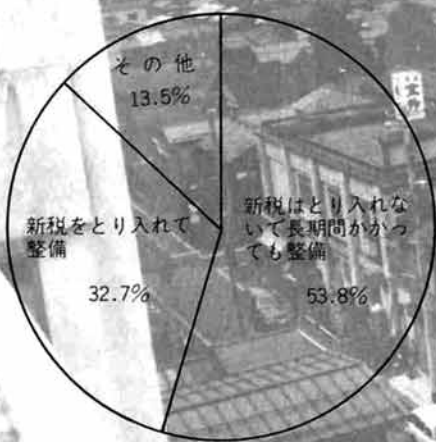
市公民館は、恒例の夏季文芸作品の募集を行いました。これは市民のみなさんから文芸に親しんでいただくとともに、発表の機会として毎年実施しているものです。

ことしも、俳句126首、川柳45首、短歌49首、詩14編と多数の応募がありました。

さる9月14日に作品の審査を行い天・地・人位など、次のように入選作品を決めました。

俳句	川柳	短歌	詩
天位 風鈴や裏まで見えて留守なりし	天位 桑籠をおろし乳房を含ませば朱き荷籠の跡撫せる	天位 昼も夜も稼働止まざる燃糸機に蜘蛛はしきりに巣を張りてをり	最優秀 「秋近し」 本町 小林喜美栄
地位 盆の僧バイクに乗りて見えられし	地位 抱えたる千草の香の甘きかな	地位 昼も夜も稼働止まざる燃糸機に蜘蛛はしきりに巣を張りてをり	優秀 「あの山へ」 天平 藤田綾子
人位 新町 保科レツ	人位 八木花子・島元治郎・山本良志・安井妙子・石井良平・深滝ムラ・酒井一郎	人位 戦死せる兄の遺骨も無き箱を抱きて泣きし母逝き給ふ	佳作 「同級会」 金沢 藤田正子
天位 減反の分だけ稔る穂の重み	天位 五十嵐君子・椿 貞七	佳作 田辺ヒデ・安井妙子・安井清吉・深滝ムラ	佳作 安井清吉・深滝ムラ
地位 小向 福王寺庄三	地位 水銀も円に負けじと跳ね上り	佳作 安井清吉・深滝ムラ	佳作 安井清吉・深滝ムラ
人位 過保護なり揚句の果てが寄りつかず	人位 神保勇次	佳作 安井清吉・深滝ムラ	佳作 安井清吉・深滝ムラ

⑥ 都市計画事業を強力に推進するために目的税である、都市計画税を新設して進める方法がありますがあなたは、どう思いますか。



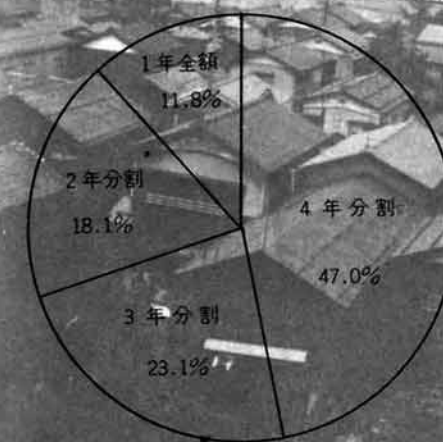
⑤ 栃尾市の都市計画事業のうち、どの事業を優先してやるべきだと思いますか。



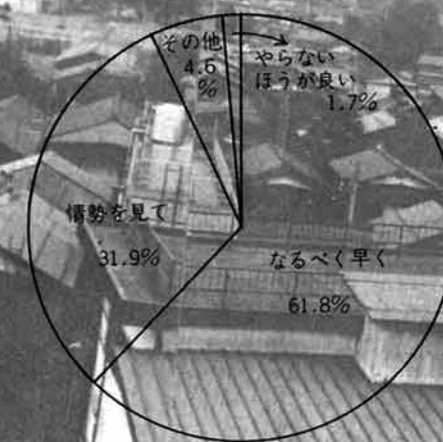
④ 下水道の使用が可能になってから、3年以内に水洗便所の設置が義務づけられていますか……。



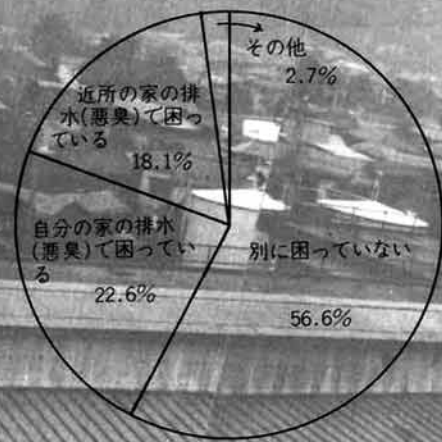
③ 下水道事業に受益者負担制度があり現在の試算では70坪の宅地で推定7万5千円から8万円となっている訳ですが、納付方法はどの年位が良いと思いますか。



② あなたは、パンフレットを読んで下水道をある程度理解できたと思いますか事業の実施時期についてお聞かせください。



① あなたの台所排水や水洗便所の排水及び悪臭など困ったことがありますか。



「下水道の早期実施」を中央地区(刈谷田川、西谷川にはさまれた地域)川西地区(西谷川から西側)川東地区(刈谷田川から東側)に分けると、中央地区六十二・八%、川西地区六十一・〇%、川東地区六十・七%、下水道事業優先の希望は、中央地区四十五・五%、川西地区四十六・七%、川東地区三十九・三%。「都市計画税新設により促進」は中央地区三十六・一%、川西地区三十二・五%、川東地区二十四・八%で大きな差はないものの、中央地区ではやや高く、川東地区がやや低い

**希望が多い 中央地区**

しかし、都市計画事業のうちでも、「下水道の建設を優先してやるべきだ」が最も多くなっています。都市計画事業を進めるために「都市計画税を新設して行う方法があるかどう思うか」については、「新税をとり入れないで長期間かかってやるべき」と答えた方が多く、下水道事業の実施は、これからも綿密に練り上げて行かなければなりません。

**長期間かかってても 事業の実施を**

れ、しかも下水道の使用が可能になってから3年以内に水洗便所の設置が義務づけられている点も見逃せません。このことから、実施した場合の負担金の納入は、4年間の分割が最も多く、低率の貸付金を利用して行いたいという数値も高い。

**道路の掘り返しに問題点**

希望率となっています。ところで、当市が下水道事業を行う場合、いろいろ難しい問題があります。すでに実施している他市の場合、そのほとんどが、道路を掘り返して本管布設をしています。当市の道路は狭いため、掘り返し期間中通行ができなくなり、この工法のほか他の工法でできるかどうか、いろいろと問題解決にあたらなければなりません。

**公共下水道 アンケート**

**早期建設が六二%**

**都市計画税新設は消極的**

下水道事業の早期実施……六十二%。情勢を見きわめてから実施……三十二%。実施しない……二%。これはさる六月二十五日から七月十五日まで、市が都市計画区域内の皆さんの協力で得た「公共下水道に関するアンケート」の結果です。市は皆さんの快適な生活を願って、環境を整える事業を進めています。この事業の中でも大きな柱の一つである公共下水道事業構想を手がけています。この事業を具体的に進めるためアンケートにより意向をお聞かせいただいたものです。

**総合計画に 下水道事業**

市は住みよい町づくりを進めるため、昭和四十八年に栃尾市総合計画をつくりました。この計画は栃尾市の将来像を描いたもので、人口、道路、文化、福祉、経済など各方面にわたり十三年間構想で計画し、三年ごとを一区切りにして進めています。この計画の中に、下水道事業も関連づけて、明るく豊かな町づくりをねらいとしています。

**望まれている 生活環境**

調査の結果をみると、「下水道事

業を早期実施」「情勢を見きわめてから実施」を合せ、実施希望が九十三・七%とほとんどで、よりよい生活環境が望まれています。しかし、「台所排水や水洗便所の排水や悪臭」などで困っている方は、自分と他家のものを合せると四十七%、「別に困っていない」と答えた方が五十六・六%を占めたことが注目されます。この数値が示めすように、具体的に実施の分野に入ると消極的な意向がうかがわれます。下水道事業には、受益者負担の制度があり、調査時点の試算で二百三十一平方(七十坪)の宅地で七万五千円から八万円の負担金が推定さ

●調査の対象 都市計画区域内の 3,923世帯 20%抽出	●調査の結果 抽出対象 787世帯 回答数 617世帯(うち白紙15) 未回答 170世帯 有効回答率76.5%(602世帯)
●調査の方法 区長さんを通じ該当世帯に配布及び回収	



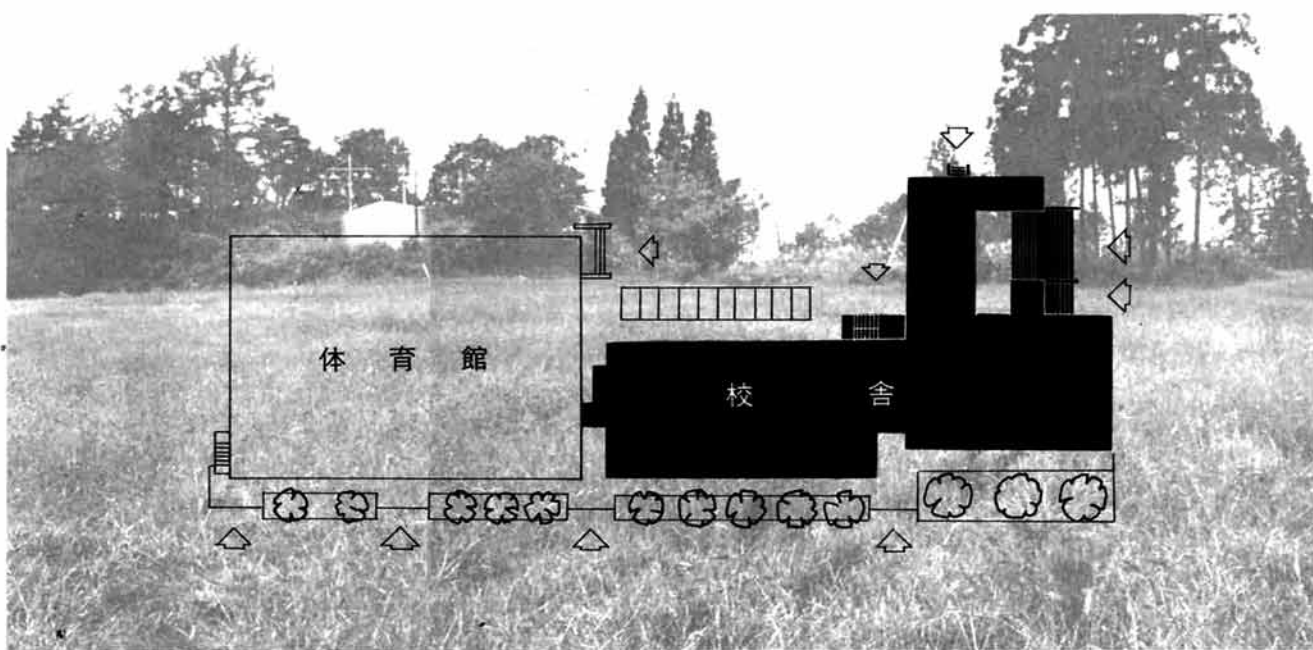
流れの悪い下水溝が……。



生活雑排水が側溝に流れている。



この川に汚水が流れているかも……。



## 栃尾南小校舎を建築

### 開校は五六年四月の予定

臨時市議会から

栃尾南小学校を今年度から三年計画で建築するため、さる九月十三日、建築業者との契約にききだち、臨時市議会を開き今年度おこなう工事分の本体工事、電気設備及び電気暖房設備工事の議決を得ました。

この校舎が一棟四階中廊下方式のため、採光、通風、騒音などの問題があるとして関係住民から異論がりましたが、教育委員会は、この問題を再度検討を加えた結果、設計上の工夫によって解消できるとして建築することになりました。

町部への人口集中化などで旧栃尾小学校は、三十九学級のマンモス学校となり、学校の施設や規模から教育効果のうえで適当でなくなりました。このため、昭和四十九年に栃尾小学校と栃尾南小学校に分離しました。

東小学校は、昭和四十九年から三年計画で原町地内に建築昨年開校すでに二十四学級で授業が行われています。南小学校は、建築用地の購入と建築費などの面から、東小学校の建築が終わってからということにし、現在、旧栃尾小学校校舎を使っているものです。

南小学校の建築場所は、秋葉公園上手の通称鍛冶馬場です。建物は、鉄筋コンクリート四階建中廊下方式です。

本体工事は、四億七千三百五十万円で栃尾南小学校建設共同企業体(代表者藤多田組(平) 構成員橋建設(栃尾) 同、共栄建設(山田町) 電気設備及び電気暖房設備工事は一億円を越後・栃尾共同企業体(代表者越後交通(長岡市城岡) 構成員(栃尾) 尾電設(東町) が施工します。

また、この工事に引き続き体育館、水泳プールなどの建設があり、授業の開始は五十六年四月の予定です。

## 秋葉公園を たいせつに

秋葉公園を美しく……。秋葉公園は、みんなの公園として手入れをしてきましたところが、こまごまことが起りました。

せっかく植えた木を折ったり、芝生の中でたき火をしたりする方があったからです。市内で史跡豊かな唯一の公園を各種団体から清掃奉仕をしていただいています。

幼児からお年寄まで、自然に溶けこんでもらえるような公園にしたいのですから、かわいがってください。



緑豊かになった公園

## 2.26災害復旧費など 2億8,176万円を補正

— 9月市議会定例会 —

九月定例会市議会が、さる九月二十日から二十七日までの八日間開かれ、六・二六梅雨前線豪雨災害の復旧費など一般会計の予算補正を含む八議案、教育委員の任命に対する同意案を審議、いずれも原案

を可決し閉会しました。

一般会計予算は、六・二六梅雨前線豪雨の災害復旧費などを含め、これまでの予算四十二億七千七百七十二万九千円に二億八千七百七十六万九千円を追加し、四十五億五千九百四十九万八千円になりました。この補正額のおもなものは次のとおりです。

**災害復旧費**  
一億九千二百九十九万九千円  
▽楡原水路外三十七件復旧工事費  
一億四千三百六十七万七千円  
▽林道西中野保線外復旧工事費 七百五十万円  
▽林地崩壊防止事業費 三百二十万円  
▽田之口、南中、中線復旧工事費 三千九百二十六万五千円

**土木費**  
三千七百六十二万八千円  
▽がけ地近接危険住宅移転補助金 二千五百四十八万四千円  
▽公共単車事業負担金 九百六十万円

**教育費**  
二千三百二十二万三千円  
▽栃尾南小学校建築に伴う物件移転補償費 五百四十九万円  
▽西谷運動広場建設用地取得費 四百五十万円  
▽栃尾南小学校ガス・水道工事費 四百万円

**下塩谷中学校校舎移転費**  
二百五十万円  
▽栃尾東小学校校長住宅ガス水道引込み及び敷地整地費 二百五十万円  
農林水産費 千六百九十五万六千円  
▽栃尾大江改良工事費 千四百三十六万円

**市条例の制定と改正**  
住民センター設置条例 西中野保地内に「ふるさと会館」、中地内に「生活改善センター」を建設したことにより、設置と使用などについて規定を定めたものです。また、「森上集落センター」についても位置づけをしました。

## 各階の内訳

(1)普通教室は、全部南側にとり、通風、採光の面を考慮は一階とし、昇降口も一階にした。

(2)低学年(一、二年)の教室は二階とした。

(3)中学年(三、四年)は三階高学年は四階とし、昇降口は二階とした。

(4)管理室(校長室、教務室など)は二階とし、昇降口も二階とした。

(5)屋内体育館の出入口は一階のほか、二階からも出入りできるようにした。

(6)暖房は電気暖房とし、学習環境の向上に努めた。

なお、中廊下方式をとったため、廊下面積が節約でき、その分を特別教室などを広くしました。

一階 普通教室七、家庭科教室、保健室、給食室、スキー置場、児童玄関、電気室、ポイラー室

二階 第一音楽室、相談室、特殊学級室、校長室、職員室、特別活動室、多目的ルーム、研究室、印刷室、下足置場

三階 普通教室七、教材室、視聴覚室、スタジオ、理科室、放送調整室、資料室

四階 普通教室七、図書室、児童会室、図工室、第二音楽室

なお、建築面積は、千七百四十四平方メートル、延面積は、塔屋を含め六千三百三十三平方メートルです。

## 四階中廊下方式の 短所を改善

**学校用地**  
用地は、二万四千九百六十七平方メートルで文部省の示す基準面積二万三千五百五十七平方メートルを超えています。

**施設設備**  
学区の皆さんから一棟四階中廊下方式は、採光、通風、騒音と階数の問題で指摘を受けましたが、この事項について、細目建築事務所と綿密に再検討して次のように施工することにしました。

(1)採光と通風については、設計上の工夫と人工照明で解消する。

(2)騒音対策は、①普通教室の反対側に設けられる特別教室などで、音が漏れると思われる教室には冷・暖房を施設し遮断して授業を行う。

(3)音楽教室の出入口は扉を二重にする。

(4)体育館と普通教室の間は、騒音遮断扉を設ける。

### 昇降口、低学年は一階 中、高学年は二階

## 市営住宅も建築 上の原町に3棟目

市は、まだまだ続いている住宅難と所得の低いかなのために、上の原町の栃尾中学校前に3棟目の市営住宅を建設することにし、この契約についても市議会の議決を必要とするため、栃尾南小学校の建築と同じく9月13日の臨時市議会で議決を得ました。

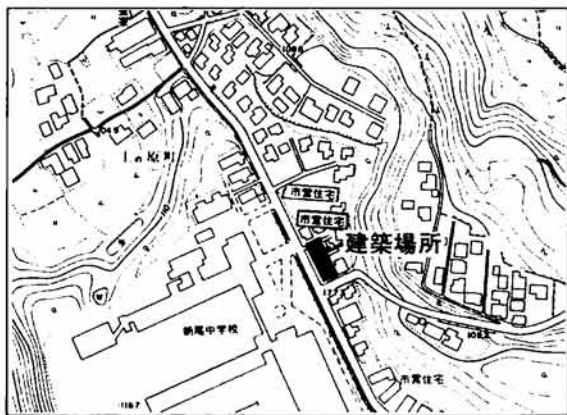
本体は、9,400万円で大幸建設株式会社(本町)が施工することになりました。規模は、鉄筋コンクリート4階建て延べ面積は、1,085平方メートルです。1階部分は、高床式のため居室はなく、駐車場などに使い、居室は2階からとなります。

各階とも6畳2間、4.5畳1間に台所、浴室、便所のついた3DKが4世帯、合わせて16世帯分が造られます。

本体工事のほかに、電気、給排水設備工事も契約が済み、来年の4月には入居できる予定です。

この住宅が完成すると、市内にある市営住宅は179世帯分になります。

[注]市が予定価格9,000万円以上の工事などを行う場合は、市議会の議決が必要となっています。



佐藤 宇助氏

## 教育委員に 佐藤宇助氏を再任

栃尾市教育委員佐藤宇助氏の任期満了に伴い、市長は教育委員としてふさわしい同氏を再任し、市議会の同意を得ました。

佐藤 宇助  
大正七年五月二十三日生  
栃尾市滝の下町三番三十五号

これらの施設は、住民の福祉の向上を目的とした一般的な使用の場合、使用料を無料としました。ただし、営利を目的に使用した場合は、各施設の規模によって違いはありますが、中でも大きい「ふるさと会館」の集會室を一日(午前九時から午後十時まで)使用すると四千円かかり、暖房を使用した場合は三十円を加算した使用料がかかります。

このほか、九月一日から金沢、原、巻洲、平、東が丘に実施した住居表示に伴い、栃尾南小学校、東が丘保育所、市営住宅(東が丘)の所在地を新しい表示にしました。

9月1日からの住居表示及び土地名称変更実施による戸籍の本籍の表示及び転籍の方法は、前号で説明したとおりです。

この区域内に本籍のある方で、土地名称変更の地番にあてはまらないで、戸籍の本籍がそのままという方があります。

なぜそうなるかという、むかし、大字金沢 555番地と戸籍の本籍を定めた地番がその後、分筆されて 555番地1・2と地番が変更されているからです。555番地という土地は、土地台帳にない番地となり、現在の土地台帳には 555番地1、555番地2となっています。したがって、今回の住居表示の実施に伴う土地名称変更にはない番地ですから、はずされているわけです。

いままで、自分の住んでいるところと本籍が同じ地番であったから本籍も大字がとれて、金沢1丁目 555番地となったと思いが違っている方がいることになったわけです。

では、そういう方が土地名称変更後の本籍地番(金沢1丁目 555番地1)にしたい

### 住居表示の実施地区

### 戸籍の本籍を変更できます(その2)

場合はどうしたらよいかというと、「本籍地番号変更の申出」をすることにより簡単にできます。

申出の方法は、前回の転籍の届出と同じく、戸籍の筆頭者(戸籍の1番初めに名前が書かれている人)または、その筆頭者夫婦が認印を持参し税務課から土地台帳の謄本(その土地がいつ分筆されたか書いてあるもの。料金70円)を市民課窓口へ提出することによってできます。

また、そのまま申出をしないで大字金沢 555番地としておいてもかまいません。くわしいことは、市民課戸籍係にお問い合わせください。

土地名称変更された本籍	申出をした後の本籍	申出のない場合
金沢市大字 1丁目 555番地1	金沢市大字 1丁目 555番地1	金沢市大字 555番地

# 最後のチャンス 国民年金保険料特例納付

年をとれば誰でも年金を受けられる「国民皆年金」時代になり、年金制度に対する期待は年々高まっています。ところで、左表に見るとおり明治四十四年四月二日以降に生れたかたは、この時代に取残されなかったために必ず一定期間保険料の負担をしなくてはなりません。国民年金保険料の納付は、昭和三十六年の四月から始まり、六十歳で掛け終りですが、表の「受給資格期間」は、四年の余裕をみて定めてあります。したがって、過去に保険料未納期間や年金制度未加入の期間が四年以上あると「年金権」は赤信号です。この赤信号の人たちにも年金権を保障するために、時効(納期限から二年)になっただけ保険料をさかのぼって納める



**質問** 私は、昭和3年4月5日生れで、国民年金が始まった昭和36年4月に33歳でしたので、60歳まで27年間あったわけですが、当初3年間は保険料を未納にしておきました。この先60歳まで納めて行っても24年しかありませんが、大丈夫でしょうか？

**答** 国民年金の受給資格期間は、原則として25年ですが、制度が始まった時にすでに年をとっていた人には、左表のように年代に応じて25年が短縮されています。あなたの場合、表をみると受給資格期間は23年です。24年掛れば年金権は大丈夫です。

しかし、3年間の未納期間があるため、最初から保険料を納めている人に比べた場合、現在の水準で計算して次の額だけの年金が一生安くなります。

$$(3年 \times 12か月 \times 1,300円 \times \frac{116.7}{100.0}) \approx 54,600円$$

また、今後の物価スライドや年金水準の見直しを考えると、この差はもっと大きくなると予想されます。(3年×12か月×4,000円=144,000円)の保険料を特例納付することをお勧めします。(一度でなくても分割で結構です。)



### 12月1日から

### 道路交通法がかわります①

道路交通法が十二月一日から改正されます。お互いが交通ルールをまもり、事故のない町にしましょう。

### 身体障害者の通行の保護

**現行(旧法)** 目が見えない者等は道路を通行するときは、白いつえを携えていなければならず、目が見えない者等以外の者は白いつえを携えて道路を通行してはならない。

**新法(改正)** 目が見えない者等は、道路を通行するときは、白いつえを携え、又は盲導犬を連れていなければならず、目が見えない者等以外の者は、白いつえを携え又は、盲導犬を連れて道路を通行してはならない。

目が見えない者等が白いつえを携えて通行しているとき、車両等の運転者は一時停止又は徐行して、その通行を妨げてはならない。

目が見えない者等が白いつえを携え若しくは盲導犬を連れて通行し又は身体障害者用の車いすが通行しているとき、車両等の運転者は一時停止又は徐行してその通行又は歩行

特例納付が、いま実施されています。特例納付の保険料は、未納期間一か月につき四千円、最終期限である昭和五十五年六月三十日までの間に分割納付もできます。

特例納付は、昭和四十五年、昭和四十九年に続いて三回目ですが、今回が最後といわれています。この機会に自分が今まで保険料を掛けた期間と、この先六十歳までの期間とを合せて受給資格期間が足りるかどうかが、いま一度確認してみましよう。

(生年月日)	老齢福祉年金 ※保険料を掛けなくても70歳から年金が受けられる。	拠出年金(任意加入) 10年々金、5年々金 65歳から	(受給資格期間)10年	拠出年金(強制加入) ※生まれた年代によって左記の期間保険料を納めれば、65歳(60~64歳の間に減額繰上げ請求の方法もある)から年金が受けられる。 なお、左記の期間には昭和36年4月以降の厚生年金などの加入期間や、国民年金保険料の免除手続きをした期間等も含まれる。
明治39・4・1				
明治39・4・2				
明治44・4・1				
明治44・4・2				
大正5・4・1			11	
大正5・4・2			12	
大正6・4・1			13	
大正6・4・2			14	
大正7・4・1			15	
大正7・4・2			16	
大正8・4・1			17	
大正8・4・2			18	
大正9・4・1			19	
大正9・4・2			20	
大正10・4・1			21	
大正10・4・2			22	
大正11・4・1			23	
大正11・4・2			24	
大正12・4・1			25以上	
大正12・4・2				
大正13・4・1				
大正13・4・2				
大正14・4・1				
大正14・4・2				
大正15・4・1				
大正15・4・2				
昭和2・4・1				
昭和2・4・2				
昭和3・4・1				
昭和3・4・2				
昭和4・4・1				
昭和4・4・2				
昭和5・4・1				
昭和5・4・2				
昭和以降				

も、未納期間や未加入期間が少しでもあると、それだけ将来の年金額が少なくなります。年をとってからあわてても

間に合いません。特例納付についての相談は、お早めに市民課へおいでください。なお、特に家計が苦しい場合は、特例納付の期間中、現年度の保険料の免除も考慮しますので、あきらめないうでご相談ください。

合には、特例納付の期間中、現年度の保険料の免除も考慮しますので、あきらめないうでご相談ください。

り設計中だからです。

復旧事業は、国の補助金を受けるため、必要書類を添えなければなりません。この書類によって国の査定を受け、適正な工事だとして認可になれば、工事のための書類を整

## 六・二六梅雨前線豪雨災害 測量おわり、設計中

え土木業者に工事施行入札をします。この結果、工事業者が決まり、復旧工事に着手することになります。この間を一般の工事よりできる限り短かくしているのですが、現在のよう

せん。そのうえ、むだな資金を費やして皆さんの税金などが効率的に使われないことになり。このようなことから、工事に当っては、それぞれの官庁が厳重に監督します。



別室を設けて、設計を急いでいる産業課員

当市も、今年度中に三十五日以上の仕事を進めるよう精鋭努力しています。

### 自転車の通行の安全確保

を妨げてはならない。

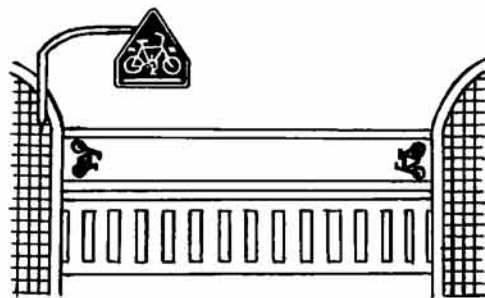
二輪の自転車は自歩道を通行できる。

二輪の自転車は自歩道を通行する場合歩行者の通行を妨げないような速度と方法で進行しなければならぬ。

普通自転車は、自歩道を通行できない。普通自転車は、自歩道を通行する場合、付近に自転車横断帯があるときは、横断帯外は自歩道を通行しなければならぬ。

普通自転車は、自歩道を通行する場合、付近に自転車横断帯があるときは、その横断帯外は自歩道を通行しなければならぬ。

### (自転車横断帯の標示)



自転車は、道路を横断しようとするときは、付近に自転車横断帯があるときは、その横断帯により道路を横断しなければならぬ。自転車は、道路を横断しようとするときは、付近に自転車横断帯があるときは、その横断帯により道路を横断しなければならぬ。

# 《ぶどう品評会》

## 最優秀賞に吉田信吉さん

### ― 第四回栃尾市農業祭 ―



今年の栃尾市農業祭のトップをきって、去る八月二十九日ぶどう品評会が、市民会館で開催されました。

今年は、日照が良かったため、例年より十日ほど収穫期が早くなり、粒も糖度も抜群。しかし、一部では日照りが続いたため、干害が出たところもあったようです。市内で栽培されている品種のほとんどがキャンベスアーリーであることと、時期の関係もあって審査対象は一品種にし、他の品種は参考展示にしました。出品者は十一人で、入賞者は次のとおりです。

最優秀賞▼吉田信吉(巻淵)

優秀賞▼大野美男(平) 優良賞▼大橋一郎(金沢) 同多田政信(平)

キャンベスアーリーは、全国で一番多く栽培されているものの、生食用としては消費者に飽きが出てきていることから、他の品種への転換も考える必要があるようです。

なお、これからの農業祭品評会は、十月十八日に栃尾市農業協同組合錦鯉センターで錦鯉品評会、十月二十五日午前九時から農産物・林産物などの品評会と展示即売会、民踊などが市民会館を会場に開催されます。市民のみならず多数ご来場ください。

# ぶどうの研究一筋

## ～夢は栃尾にぶどう酒工場～

木間 襄一さん(松尾)

木間さんは、若いころからぶどうにとりつかれ、七年前には、ヘクターの畑に二十一種類の苗木を植え、ぶどう栽培の創造と品種の多様化の中で適地適作の研究(風土による品質の評価)を進めています。「四日もの雪が積る地域でぶどう作りは、なかなか難しい問題がたくさんあります。ぶどうはできる」と自信をもっていました。

今年、山ぶどうの生態を想定し、試験的に無肥料・無消毒・無袋で、自然にまかせてみました。種なしのサフールクレット・ヒムロット、九・一・テラ・種のある生

食専用のオリンピア・巨峰・バイオニア・ポトランドが収穫できました。栽培管理は木間さん(八十八歳)ただ一人。木間さんの夢は大きい。まだまだ、ぶどう作りには未知の問題はあるものの「栃尾にぶどう酒工場」としてぶどう・ジュース・ジャムなどの「加工工場」を作ることが夢だ、と大いに将来を語る。

この熱心なぶどう作りに、長岡農業改良普及所栃尾支所長佐藤脩さんは「環境経済学上深く探求に値し、豪雪へき地におけるぶどう産業に関する先駆者と思料される。」と評しています。



# トピックス



北陸自動車道(新潟―長岡)の開通に伴う高速自動車道における運転マナーと安全運転についての講習会が、去る9月20日開催され受講者(150名)は熱心に講習を受けました。

## 安全運転講習会



第2回ボランティアスクールが、9月6日13日・20日の3回にわたり開催されました。スクールには、10代から70代の市民のみならず延142名の参加者を得、大成功でした。

## ボランティアスクール

# とちおと人物(物語)

(101)

## 若い生命を詩でつづった

### 矢沢 宰

私が初めて彼に出合ったのは、今から五年前のことである。といっても直接本人に会った訳ではない。ある機会に彼の詩集「光る砂漠」を手にした時に始まる。

技巧と難解な言葉の羅列に腐心している現代詩に比べて彼の詩は、それは誰にもわかるやさしい文で、しかも、もうこれ以上ひとこともつけ加えたり、削ったりすることの出来ないきらきらとした言葉で表現されていた。

この清らかで透明な詩が次々と眼の前にあらわれた時、私は衝撃にも似た大きな感動におそわれた。

しかし、その詩の背景には一死の淵に立ちながら必死に生き抜いた一人の青年の苦闘の歴史があった。

それ以来私にとって詩集「光る砂漠」日記「足跡」はそばから離さずにはいられない書となった。そして幾度彼の書から勇気づけられたことか。ところが、それは私だけでは



昭和四十一年三月十一日三條結核病院で二十一才の若さで世を去った一人の青年がいる。

青年の名は矢沢宰

生前に彼がつづいた詩は、彼の死後「光る砂漠」第一に「死が」と題されて発刊。若い人々に深い感銘を与え、たちまち多くの愛好者を生んだ。そして今なお、彼の詩はラジオに、テレビに度々とりあげられ、詩集は続刊に続刊を

知った。いや私よりも、もっともつと彼を必要とし、救世主の如く彼を慕っている多くの人々がいたのだ。

自殺をやめた少女、生きる勇気を得た青年、もう土の下だと知ってそれでも会いに来た中学生、等々……が。

風が

あなたのふるさとの風が橋にこしかけて

あなたのくる日を待っている

重ねて多くの人々に感動の波紋を広げている。

今年、十三回忌にあたり彼の死を惜しむ人達の手によって黒みかけの若々しい墓碑が建立された。(見附市河野の墓地)冒頭に掲げた詩はその碑文である。

彼、矢沢宰は第二次大戦末期の昭和十九年五月七日、戦靈立ちこめる中国の江蘇省、海州で生れた。父の元さんは三井物産の仕事のため中国に渡り、同社の関係の鉱山会社に勤めていた。

昭和二十年 父は現地応召で南方戦線に行った。誕生を過ぎたばかりの宰は母のレウさんに連れられ、見附市河野町の実家、現在の家に引き揚げた。間もなく戦争が終り、父も帰還した。こうして祖父、母、両親、それに弟と妹水入らずの生活が続いたのであったが七才になった時であった。腎結核という思いもかけぬ病が幼き彼を襲い前途洋々たる運命を一変させて、毎日が死との闘いといういまましい世界につき落してしまつたのである。あくる八才の時、とうとう新潟大学病院で、右腎臓の摘出手術を受け、取つてしまった。

しかし、それでもまだ病魔は彼を見逃してはくれなかつた。残った左腎臓をじわじわ

と迫っていたのである。そして、小学校五年生頃から又休むことが多くなり、とうとう同学年を二回くり返した。十三才の三月再び悪化をし、倒れて父親にかつがれて、三條結核病院に入院をした。卒業と同時に入院であった。

以後二十一才で亡くなるまでの間、県立栃尾高校に通つた二年間を抜く約六年間をこの病院で過した。

入院して二年数か月は身動き一つ出来ない寝たきりのままの状態であった。(一年間に実に七十回にも及ぶ輸血がなされ、彼の胸にふくらみかける生への期待をあくまでも拒み続けるかの如くであったという)―もう死んだらいいということしか頭になつた―病室の外を眺めるにも鏡に写して見なければならなかつた。

この絶望しきつた孤独な少年に温かい手を差し伸べてくれたのが主治医の吉住医師、代用看護婦の立川ユキさんであった。

赴任早々の青年医師吉住先生は大変抱擁力に富んだやさしい人であった。そして常に彼の話し相手となり、「人生とはいかにあるべきか」を、話しあつた。

(つづく)

(石田哲弥)

# トピックス



栃尾南小学校校舎建築工事の起工式が、去る9月26日(火)行われました。

栃尾南小学校舎の完成予定は、3年後の昭和56年の3月末です。

## 栃尾南小起工式



上の原市営住宅建築工事の起工式が、去る9月26日(火)行われました。

市営住宅の完成予定は、来年の3月末です。(高床式4階建、16世帯が入居できます。)

## 市営住宅起工式

# おしらせ版 1978 10.9

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 予防接種

種類	月日	対象者	時間	会場
ポリオ 2回目	10月17日 (火)	52・7・1 52・12・31 までに生れた人	午後1:30	市民 会館
三種混合 1期3回目	10月18日 (水)	51・4・1 51・8・31 までに生れた人	午後2:00	
三種混合 1期もれ	11月14日 (火)	51・4・1 51・8・31 までに生れた人		

## レントゲン間接撮影

下記日程により、レントゲン間接撮影を実施いたします。受けていない人は、必ず受けてください。

月日	時間	会場
10月16日 (月)	午前9:30~11:30	市役所前
	午後1:00~3:00	
10月17日 (火)	午前10:30~11:00	一之貝小学校前
	午後1:30~2:00	入東小学校前
	" 2:15~3:00	農協東谷支所前
10月18日 (水)	午前10:00~10:30	下塩谷中学校前
	" 10:45~11:15	下檜出公民館前
	午後1:00~1:30	農協二日町倉庫前
	" 1:45~2:30	上塩小学校前
10月19日 (木)	午前10:00~10:45	西谷開発センター前
	" 11:00~11:30	西谷小学校前
	午後1:00~1:30	中野俣小学校前
	" 2:00~2:30	半蔵金小学校前

献血 日時 10月19日(木)  
会場 市役所市民ホール

## 行政・人権・家事 合同相談を実施 ~10月24日(火)市役所~

今年も十月二十四日(火曜日)の午前十時から午後三時まで、市役所第一会議室・第二会議室(市役所四階)を会場に、行政相談並びに人権相談・家事相談の合同相談を行います。

国や県及び市に対する行政問題をはじめとして、社会福祉の問題・人権侵害の問題・心配ごとの相談など、全般にわたっての相談に応じます。相談内容や秘密は堅く守られますし、すべて相談は無料です。どなたもお気軽に相談においでください。

なお当日は、各担当の専門家が、みなさんとの相談に応じます。

## 栃尾市長選挙 立候補予定者説明会

市選挙管理委員会は、11月12日執行予定の栃尾市長選挙に立候補を予定されているかたに、立候補手続き・選挙運動のことなどの説明会を下記により行います。

なお当日は、立候補の届出に必要な書類をお渡しして、その記載方法などについても説明いたします。

▷とき 10月20日(金曜日)午後1時30分  
▷ところ 栃尾市役所 第1会議室(4階)

10月20日(金)午後1時30分

### 今月の税金

▷市・県民税  
▷国民健康保険税  
▷国民年金  
納期 10月31日

### 国民年金定例相談所

▷とき 十月二十四日  
午前八時三十分から午後五時まで

▽ところ 市役所市民課

▽相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金・障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など、年金制度全般について。

### 税務相談日

長岡税務相談室

▷とき 十月二十四日  
午前十時から午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室  
ななてん気軽に相談ください。

市のようす (8月末現在) 人口 32,126人 男 15,677人 女 16,449人 世帯数 7,655

## 問診票 (該当のところに記入、または○印で囲んでください) (インフル)

住所	栃尾市	世帯主	⑩	
うける人	(明・大・昭 年 月 日生)			
1	今日の朝・昼の体温は、何度でしたか。	朝 度 分	昼 度 分	(再検 度 分)
2	1か月以内に、BCG・ましん(はしか)・ポリオ(小児マヒ)のいずれかの予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
3	2週間以内に、三種混合の予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
4	病後で身体が弱っていますか。または、ひどい栄養不足ですか。	はい	いいえ	
5	今現在、かぜや下痢などの急性の病気で、医師にかかっていますか。	はい(病名)	いいえ	
6	心ぞう病・腎ぞう病・肝ぞう病などの、慢性的の病気にかかっていますか。	はい(病名)	いいえ	
7	1か月以内に、ましん(はしか)・風しん(三日はしか)・水ぼうそう・おたふくかぜにかかりましたか。	はい	いいえ	
8	過去1年以内に、ケイレン(ひきつけ)をおこしたことがありますか。	ある(回位)	ない	
9	くすりをのんで、皮フにほっしんが出たり、予防接種や注射にまけたことがありますか。	ある	ない	
10	ぜんそく・鼻アレルギー・じんましん・しっしんの出やすい方ですか。	はい	いいえ	
11	卵を食べて皮フにほっしんが出たり、下痢をおこしたことがありますか。	はい	いいえ	
12	今の身体の具合はどうですか。	わるい	よい	

## 問診票 (該当のところに記入、または○印で囲んでください) (インフル)

住所	栃尾市	世帯主	⑩	
うける人	(明・大・昭 年 月 日生)			
1	今日の朝・昼の体温は、何度でしたか。	朝 度 分	昼 度 分	(再検 度 分)
2	1か月以内に、BCG・ましん(はしか)・ポリオ(小児マヒ)のいずれかの予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
3	2週間以内に、三種混合の予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
4	病後で身体が弱っていますか。または、ひどい栄養不足ですか。	はい	いいえ	
5	今現在、かぜや下痢などの急性の病気で、医師にかかっていますか。	はい(病名)	いいえ	
6	心ぞう病・腎ぞう病・肝ぞう病などの、慢性的の病気にかかっていますか。	はい(病名)	いいえ	
7	1か月以内に、ましん(はしか)・風しん(三日はしか)・水ぼうそう・おたふくかぜにかかりましたか。	はい	いいえ	
8	過去1年以内に、ケイレン(ひきつけ)をおこしたことがありますか。	ある(回位)	ない	
9	くすりをのんで、皮フにほっしんが出たり、予防接種や注射にまけたことがありますか。	ある	ない	
10	ぜんそく・鼻アレルギー・じんましん・しっしんの出やすい方ですか。	はい	いいえ	
11	卵を食べて皮フにほっしんが出たり、下痢をおこしたことがありますか。	はい	いいえ	
12	今の身体の具合はどうですか。	わるい	よい	

## 問診票 (該当のところに記入、または○印で囲んでください) (インフル)

住所	栃尾市	世帯主	⑩	
うける人	(明・大・昭 年 月 日生)			
1	今日の朝・昼の体温は、何度でしたか。	朝 度 分	昼 度 分	(再検 度 分)
2	1か月以内に、BCG・ましん(はしか)・ポリオ(小児マヒ)のいずれかの予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
3	2週間以内に、三種混合の予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
4	病後で身体が弱っていますか。または、ひどい栄養不足ですか。	はい	いいえ	
5	今現在、かぜや下痢などの急性の病気で、医師にかかっていますか。	はい(病名)	いいえ	
6	心ぞう病・腎ぞう病・肝ぞう病などの、慢性的の病気にかかっていますか。	はい(病名)	いいえ	
7	1か月以内に、ましん(はしか)・風しん(三日はしか)・水ぼうそう・おたふくかぜにかかりましたか。	はい	いいえ	
8	過去1年以内に、ケイレン(ひきつけ)をおこしたことがありますか。	ある(回位)	ない	
9	くすりをのんで、皮フにほっしんが出たり、予防接種や注射にまけたことがありますか。	ある	ない	
10	ぜんそく・鼻アレルギー・じんましん・しっしんの出やすい方ですか。	はい	いいえ	
11	卵を食べて皮フにほっしんが出たり、下痢をおこしたことがありますか。	はい	いいえ	
12	今の身体の具合はどうですか。	わるい	よい	

## 問診票 (該当のところに記入、または○印で囲んでください) (インフル)

住所	栃尾市	世帯主	⑩	
うける人	(明・大・昭 年 月 日生)			
1	今日の朝・昼の体温は、何度でしたか。	朝 度 分	昼 度 分	(再検 度 分)
2	1か月以内に、BCG・ましん(はしか)・ポリオ(小児マヒ)のいずれかの予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
3	2週間以内に、三種混合の予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
4	病後で身体が弱っていますか。または、ひどい栄養不足ですか。	はい	いいえ	
5	今現在、かぜや下痢などの急性の病気で、医師にかかっていますか。	はい(病名)	いいえ	
6	心ぞう病・腎ぞう病・肝ぞう病などの、慢性的の病気にかかっていますか。	はい(病名)	いいえ	
7	1か月以内に、ましん(はしか)・風しん(三日はしか)・水ぼうそう・おたふくかぜにかかりましたか。	はい	いいえ	
8	過去1年以内に、ケイレン(ひきつけ)をおこしたことがありますか。	ある(回位)	ない	
9	くすりをのんで、皮フにほっしんが出たり、予防接種や注射にまけたことがありますか。	ある	ない	
10	ぜんそく・鼻アレルギー・じんましん・しっしんの出やすい方ですか。	はい	いいえ	
11	卵を食べて皮フにほっしんが出たり、下痢をおこしたことがありますか。	はい	いいえ	
12	今の身体の具合はどうですか。	わるい	よい	

この問診票をきりとり、インフルエンザの予防接種をうけてください。

### 第四回 市農業祭開催中

市と市農協共催による、第四回栃尾市農業祭は、去る八月二十九日のブドウ品評会を皮切りに、コシヒカリ多収穫共進会等、一連の行事が行われております。

この後さらに、十月二十五日の総合表彰式当日まで、錦鯉品評会をはじめとした各種行事が次の日程により開催されます。ふるってご参加ください。

**ご利用ください**  
設備貸与制度  
設備合理化資金

●受付 当日の午前八時から 午前十時まで。  
●搬出 午後三時三十分以降 蕪共進会・葉タバコ品評会・

### 年金巡回相談所

開設日	時間	会場
10月13日	午前9:00~正午	皆楽荘
	午後1:30~4:30	農協西谷支所
10月16日	午前9:00~午後4:30	市民会館
10月17日	午前9:00~正午	塩谷開発センター
	午後1:30~4:30	農協塩川支所
10月18日	午前9:00~正午	農協入東支所
	午後1:30~4:30	東谷克雪センター
10月19日	午前9:00~正午	西谷開発センター
	午後1:30~4:30	農協一之貝支所
10月20日	午前9:00~正午	農協半蔵支所
	午後1:30~4:30	農協中野保支所

### 詳細は、市産業課へ

昭和五十三年度設備貸与をご利用ください。

●申込み資格  
①常用従業員数二十人（小売業・卸売業・サービス業は五人）以下の企業。  
②県内に事業所・店舗等があり、事業を引続き二年以上（小売業・卸売業・サービス業は一年以上）営み、最近二年の県税完納企業者。  
③過去二事業年度の平均利益が八百万円以下であること。  
④同一年度内において、設備近代化資金の貸付を受けていない企業であること。  
⑤経営内容が決算書等で、把握できかつ貸与料の返済が企業の将来性等から確実と認められる企業。

●貸与設備価格の限度  
○一企業当り二十万円以上一千二百万円以下。

●貸与期間中、貸与設備額の残額に対して、年利五パー

昭和三十九年度設備貸与をご利用ください。

●申込み資格  
○常用従業員数二十人（小売業・卸売業・サービス業は五人）以下の企業。  
○県内に事業所・店舗等があり、事業を引続き二年以上（小売業・卸売業・サービス業は一年以上）営み、最近二年の県税完納企業者。  
○過去二事業年度の平均利益が八百万円以下であること。  
○同一年度内において、設備近代化資金の貸付を受けていない企業であること。  
○経営内容が決算書等で、把握できかつ貸与料の返済が企業の将来性等から確実と認められる企業。

●貸与設備価格の限度  
○一企業当り二十万円以上一千二百万円以下。

●貸与期間中、貸与設備額の残額に対して、年利五パー

### 市外文化財めぐり

市公民館は、市外文化財めぐりを計画しました。参加希望者はお申込みください。

●十月二十五日(水) 午前八時二十分まで市役所前集合  
雲洞庵(塩沢町) ↓ 見学先  
竜谷寺(大和町) ↓ 昼食・西福寺(小出) 定員 先着四十五名で締切。

●十月二十六日(木) 午前八時二十分まで市役所前集合  
雲洞庵(塩沢町) ↓ 見学先  
竜谷寺(大和町) ↓ 昼食・西福寺(小出) 定員 先着四十五名で締切。

### 親子スケッチ大会

紅葉の山の家(市内田代)に、親子そろってスケッチに出かけませんか。

●期日 十月二十二日(日)  
●対象 小学生以上五十名。  
●申し込み 十月二十日(日)まで、市役所前集合。保護者同伴のこと。

●見学先 雲洞庵(塩沢町) ↓ 竜谷寺(大和町) ↓ 昼食・西福寺(小出) 定員 先着四十五名で締切。

### 危険物取扱者試験

昭和五十三年度第二回危険物取扱者試験が実施されます。受験希望者は、次の要領で申込みください。

●試験日時及び会場  
○昭和五十三年十一月十二日(日) 長岡市ほか県内六か所試験の種類  
●乙種危険物取扱者試験(全類)  
●丙種危険物取扱者試験(全類)

●申込み  
○乙種(全類) 製造所等に物取扱者試験が実施され、受験希望者は、次の要領で申込みください。  
○丙種 危険物取扱者の実務経験を要しない。  
○昭和五十三年十月十三日(金) から昭和五十三年十月二十一日(木)まで。  
●受験料 受験料書及び要綱は、市消防署に用意してあります。

### 自治体消防 30周年記念 消防功労者を表彰しました

先般、自治体消防発足三十周年を記念して、市連合演習及び市申分列行進・防火ホステー展並びに消防功労者等の表彰が行われました。被表彰者は、次のとおりです。

●消防庁長官表彰  
●退職者報償▼(二十五年以上)副団長杉本尚二ほか七名(十五年以上)部長勝沼初男ほか二十名。  
●日本消防協会長表彰  
●功績章▼副団長斉藤忠一、●精進章▼司令長名見那知昭、●分団長大崎祐輔。  
●勲章▼部長平沢成實、●団員諸橋金四郎・保科昭司、山内尚一。  
●栃尾市長表彰  
●十年未満勤続退職者▼部長金井一男ほか二十八名、●栃尾市消防長表彰(防火ホステー展入賞者)  
●最優秀賞▼(南中二年)木間方明。  
●優秀賞▼(栃尾中三年)中島聡ほか四名。  
●奨励賞▼(下塩谷中三年)石丸雅明ほか十四名。  
●県消防協会長表彰  
●技術部長功績章▼分団長五十嵐勝司。

### インフルエンザ 予防接種

毎年、年末から春先にかけて、集団的に悪性の感冒(インフルエンザ)が流行し、学校や職場、各家庭でも大きな被害が出ています。

この恐ろしいインフルエンザの流行を未然に防止するには、予防接種による以外、いまのところ方法がないといわれています。

冬期間を健康な身体で過ごすためにも、家族そろって予防接種を受けましょう。

市は、別表の日程でインフルエンザの子防接種を実施いたします。接種希望者は、次の要領で受けてください。

●小・中学生と保育園児については、各学校や各保育園(所)で一括して実施いたします。(ただし、杉沢保育園は除く。)

●この予防接種は、一週間から四週間の間隔で二回受けてください。

●裏面の問診票の4から11に該当する人で、1・2で悪いと答えた人は、事前に医師の診察を受け、意見を聞かれます。

●料金  
●幼児(三歳から五歳) 一回分 百五十円。  
●大人(十五歳以上) 一回分 三百五十円。  
●詳細は、市保健衛生課(二局二二五番内線二四三番)までお問い合わせください。

### 児童手当振込み通知

昭和53年度児童手当10月期支払分は、10月9日各受給者口座へ振込みます。今回の支払いは、去る6月提出していただいた現況届に基づき支払ったもので、支給額は対象児童1人につき月額5,000円です。



### 予防接種の受け方

●裏面の問診票を切り取り、接種当日の健康状態を記入

### インフルエンザ日程表

(下記時間までに会場へおいで下さい)

1回目	2回目	時間	会場
10月24日	11月15日	午後1:30	東谷保
		午後1:45	明星保
10月25日	11月16日	午後1:30	下塩小
		午後2:00	荷頃小
11月1日	11月28日	午後1:30	上塩小
		午後1:45	塩川小
		午後1:30	中野保小
		午後1:45	半蔵金小
11月2日	11月24日	午後1:30~2:00	市民会館
11月6日	11月27日	午後1:45	下塩谷中
11月8日	11月30日	午後2:00	西谷小
11月9日	12月1日	午後1:30	入東小
		午後1:45	栗山沢小
		午後1:30	一之貝小
		午後1:45	軽井沢分
		午後2:00	比礼小
12月6日(月)		午後1:30~2:00	市民会館

# とちお おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 1978 10.25

### 巡回診療

(簡易保険  
郵便年金  
加入のみなさんに)

簡易保険、郵便年金では、加入者のみなさんに健康で明るい日々を過ごしていただくために、レントゲン診療車で無料巡回診療を行います。健康相談をはじめ、病気や気分がすぐれないかたは、どうぞお気軽に受診ください。なお、受診者が多いときは、時間中も受付を締めることがありますので、なるべくお

### 巡回診療日程

月日	会場	時間
11月14日	一之貝区役場	午前9時 午後3時
11月15日	泉公民館	
11月16日	二日町公民館	

郵便局  
早めにおいでください。日程別表のとおり。診療内容 内科、治療(投薬、注射・処置)、胃及び胸部レントゲン、血圧測定、検尿、応急手当、その他健康についての相談一般。受診料 無料。(ただし、特

### お年玉つき年賀はがき発売

今年のお年玉つき年賀はがきの発売日がきまりましたので、お知らせいたします。

- ▷発売日/11月6日(日)から
- ▷種類 { 寄附金なし 1枚20円  
寄附金つき 1枚21円

短期間で売り切れることが予想されますので、お早めにお買い求めください。なお、お年玉の品名と当せん本数は次のとおりです。  
○1等ラジオ付きテレビ(8,750本)  
○2等ポケットカメラ(32,500本)  
○3等手紙セット(5,500,000本)  
○4等お年玉切手シート(82,500,000本)

### 年賀状版画コンクール

信越郵政局では、第28回「全日本年賀状版画コンクール」の作品を募集しています。

- ▶応募資格/一般の部(大学生を含む) 高校・中学校の部、小学校児童の部(幼稚園児を含む)の三部門にわけて募集します。
- ▶作品/①年賀状として制作したもので、未発表のものに限る。②用紙は官製はがきに限る。③版式は木版・銅版など自由。④作品の裏面に郵便番号・住所(高等学校・中学校の部及び小学校児童の部は、学校所在地の郵便番号・住所・学年を記入)・氏名(ふりがな)・性別・年齢を書くこと。
- ▶作品の提出先/郵便の取り集めや配達をしている郵便局へ提出する。
- ▶締切り日/昭和53年11月25日(土)
- ▶審査及び賞/信越地方審査を12月初旬に行い、入選作品は12月中旬に東京で行われる中央審査会に出品します。中央審査の結果、優秀作品には郵政大臣賞・文部大臣奨励賞などが贈られます。ふるってご応募を。

### ご存知ですか

## 中小企業退職金共済制度

近年、中小企業の各事業所でも多くの事業所で退職金制度を設けています。ところどころで、あなたの事業所ではいかがですか?もし、あなたの事業所で退職金制度がない場合、国の退職金制度である「中小企業退職金共済制度」の活用をおすすめいたします。

この中小企業退職金共済制度は、たとえ中小企業事業所であっても、国の援助で大企業なみの退職金が確実に支給できるように、という趣旨でつくられた国から補助金が出

ている唯一の退職金制度です。掛金は、月額八百円から一万円までの十九段階にわかれており、各事業所の規模や勤続年数を考慮して決めることができます。退職金額は、掛金期間が長くなればなるほど大変有利になります。(下表参照ください)

### 退職金額早見表

(一部の例を示したものです) 国庫補助金を含む

納付月数	掛 金 (円)				
	800円	3,000円	5,000円	8,000円	10,000円
1年(12月)	2,880	10,800	18,000	28,800	36,000
2年(24月)	19,200	72,000	120,000	192,000	240,000
3年(36月)	30,320	109,520	181,520	289,520	361,520
5年(60月)	58,360	210,820	349,420	557,320	695,920
10年(120月)	162,580	564,960	930,760	1,479,460	1,845,260
15年(180月)	297,510	1,033,850	1,703,250	2,707,350	3,376,750
20年(240月)	470,220	1,634,020	2,692,020	4,279,020	5,337,020
30年(360月)	1,010,670	3,512,070	5,786,070	9,197,070	11,471,070

退職金は納付月数が11か月以下の場合支給されません。また12か月から23か月までは掛金納付総額を下まわります。

### 乳幼児検診

6か月児検診/茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。

3歳児検診/尿検査を実施いたします。

<注意> 必ず母子手帳を持参してください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
3か月児検診	11月7日(火)	53年8月生れ	午後一時まで集合	市役所別館
6か月児検診	11月10日(金)	53年6月生れ		
3歳児検診	11月15日(水)	50年6月生れ		
1歳半児検診	11月16日(木)	52年5月生れ		
乳児相談	11月27日(月)	満1歳未満の乳児		

### 予防接種

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合も	11月14日(火)	51・4・1 51・8・31 までに生れた人	午後1時半 午後2時	市民会館

### レントゲン間接撮影

下記日程でレントゲン間接撮影を実施いたします。前回受けられなかった人は、今回必ず受けてください。

会社を退職して、通知書の届かない人は直接会場へおいでください。

結核は近年少なくなりましたが、栃尾ではまだ発生しています。特に長期間受診しなかった人から悪性の結核が発見されています。一年に一回は、必ず受診いたしましょう。

月日	時間	会場
11月9日(水)	午前9:30~11:30 午後1:00~3:00	市役所前
11月10日(木)	午前9:30~11:30 午後1:00~3:00	市役所前

献 血  
日時 11月16日(木)  
会場 市役所市民ホール

11月12日は、栃尾市長選挙の投票日です。

### 善意に感謝します

六二六災害の義援金として、栃尾ロータリークラブ(代表 石原敏雄さん)から五万円、鶴岡印刷(取締役社長

### 訂正

十月九日発行の「おしらせ」三ページ、インフルエンザ予防接種の記事中、「裏面の問診票の4から11に該当す

### 作業停電

次の地域を作業停電します。  
十一月一日(水)▼午前九時から午後一時まで。上米伝・下米伝・寒沢・松尾・栗山・吹谷の全域。  
十一月二十二日(水)▼午前九時から午後一時まで。鶴ヶ島の全域。  
十一月二十八日(火)▼午前九時から正午まで。天下島一丁目の一部。  
十一月二十九日(水)▼午前九時から午後一時まで。塩新町・梅野・塩中・九川・平中野の全域。  
※作業停電についてのお問い合わせは、東北電力栃尾営業所までどうぞ。(☎二局三〇一七番)

なお、停電について問い合わせる際には、電柱番号も一緒にお知らせいただければ、より正確にお知らせすることができます。

タバコは市内で買ひましよう。





### ガスと安全 《引越し》

ガスは、日常生活に欠くことのできない便利なものです。しかし、誤った使いかたは思わぬ事故につながります。便利なガスをあなたの暮らしに役立たせるため、次の点に十分注意してご使用ください。

#### 栃尾市へ転入されたかた

1 2使用になるガスが、都市ガスかプロパンガスか確認してください。

#### 2 都市ガスの場合

① 栃尾市管ガスは、13 Aです。ガス器具は、必ず13 A用の器具をご使用ください。

#### 栃尾市外へ転出されるかた

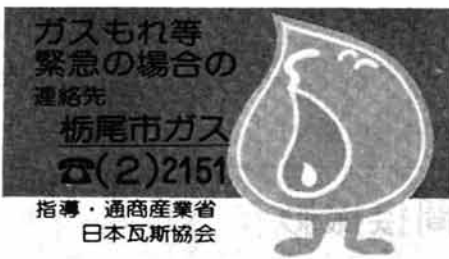
1 引越する前に、ガス水道課へ休止届を提出して、料金の精算をしてください。  
2 引越したら、先方のガス事業者へ諸届をお忘れなく。  
① 開始届：前住者が、ガスを休止していたとき。  
② 名義変更：使用者が変わるとき。

3 今までご使用になっていたガス器具は、13 A用です。引越先でも使用したいときは、  
① 今後ご使用になるガスの種類を確認してください。  
② 13 A以外であれば、先方

#### 栃尾市内で転居されるかた

1 市管ガスからプロパンガスに変わる場合。  
① 引越する前にガス水道課へ休止届を提出して、料金の精算をしてください。  
② ガス水道課では、13 A用のガス器具をプロパン用になおしませんので、プロパン業者がガス器具販売店にご相談ください。

2 プロパンガスから市管ガスに変わる場合。  
① 名義変更・開始届が必要な場合は、ガス水道課へ提出してください。  
② プロパン用のガス器具を



ご使用になりたいときは、ガス水道課で器具のいたみ具合と部品の有無により、13 A用に改造いたします。  
※ガスについて疑問な点や不明な点がありましたら、転入先か転出先のガス事業者におたずねください。

#### 栃尾市公営企業の金融機関が変更されました。

栃尾市公営企業（ガス・水道）の業務に関する、公金の収納及び支払い事務の一部を取扱う出納取扱金融機関が、昭和五十三年十月一日、株式会社北越銀行栃尾支店から栃尾信用金庫本店営業部に変わりました。

#### 優良「こども銀行」に栃尾東小学校

昭和五十三年度優良「こども銀行」に、栃尾東小学校「子ども信用金庫」が選ばれました。

### 芸術の秋におくる 栃尾の文化祭

#### 菊花展

○秋の花をご鑑賞ください。  
▽とき 十一月三日～五日  
▽ところ 市民館前広場

#### 銘石展

○珍品・名品がズラリ。  
▽とき 十一月三日～四日  
▽ところ 市民会館

#### 生花展

○池坊・草月流・日新流・織  
▽とき 十一月四日～五日  
▽ところ 市民会館

#### 俳句作品展

○栃尾の自然・人情などを歌  
▽とき 十一月三日～五日  
▽ところ 市民会館

#### 東京ヴァイヴァルティ合奏団演奏会

▼十一月三日午後六時三十分から開演  
▼会場 市民会館大ホール。  
※なお当日は、入場整理券のないかたの入場はできません。

#### 愛刀展

○愛蔵の名刀をここに公開。  
▽とき 十一月三日  
▽ところ 市民会館

#### 市民館市民講座生作品展

○書道・絵画・コラージュ・洋裁・ペン字など。  
▽とき 十一月三日～五日  
▽ところ 市民館

#### 私の名作展 コレクション展

○趣味の作品、苦心して集めた作品などを展示。  
▽とき 十一月三日～四日  
▽ところ 栃尾南小学校

#### アマチュア無線の実演

○現代人の科学的趣味。  
▽とき 十一月五日  
▽ところ 市民会館

### おいでください。

### 市民芸能祭

市民芸能祭のこのあとの日程をお知らせいたします。市民のみなさん、予定をたててぜひご観賞においでください。会場は、すべて市民会館です。

#### 郷土芸能を観る夕べ

○出演 榎谷・榎堀・菅畑・北河原地区のみなさんが、伝統の舞いを披露いたします。  
▽とき 十月二十九日(日)午後七時三十分開演。

#### 演劇発表の夕べ

○出演 市民館青年講座による民話劇「お地蔵様のとつても不思議なめがね」。栃尾高等学校文芸部のみなさんによる「夕鶴」をお送りいたします。  
▽とき 十一月五日(日)午後六時開演。

#### 音楽発表会

○出演 栃尾東小学校児童のみなさんによる歌と合奏。栃尾中学校フラスバンド、栃尾フイルハーモニ、市民館コーラス教室、市民館バイオリン教室のみなさんが多  
▽とき 十一月十九日(日)午後二時開演。

#### 8ミリ映画公開映写会

○栃尾の四季と、人々の生活を記録しました。あなたももしかして写っているかもしれませんよ。  
▽とき 十一月十九日(日)午後二時開演。

#### 市展出品作品のご準備を

今年の市展は、十一月十九日から二十三日までの五日間、市民会館を会場に開催されます。作品の搬入受付は、十一月十六日・十七日の二日間です。  
局二〇二〇番

### 市職員を募集

#### 採用職種及び採用予定人員

初級職（高校卒業程度以上）

★一般土木関係 若干名

★農業土木関係 若干名

★保母 若干名

★用務員（学校用務員） 若干名

★保健婦 一名

★受験資格

次の各号に該当する人は、受験できます。ただし、欠格事項に該当する人は、受験できません。

（土木関係（農業土木を含む））

○測量、設計の技術を修得した人で、昭和二十八年四月二日以降に生れた人。

（保母）

○保母の資格又は、昭和五十四年三月三十一日までに資格取得見込みの人で、昭和二十八年四月二日以降に生れた人。

（学校用務員）

○昭和十八年四月二日以降に生れた男子。

（保健婦）

○保健婦の資格又は、昭和五十四年三月三十一日までに資格取得見込みの人で、昭和二十六年四月二日以降に生れた人。

#### 第一次試験

1 方法  
教養試験（国語・数学・社会・作分について、筆記試験を行います。ただし、学校用務員については、作文のみ）。

2 試験日及び試験場  
昭和五十三年十一月十九日（日曜日）に栃尾市において行います。なお、試験場は受験申込み者に受験票を送付してお知らせします。

3 発表  
昭和五十三年十一月下旬に発表し、栃尾市役所前に掲

示するほか、受験者に通知します。

第二次試験

1 方法  
第一次試験合格者に対し、口述試験と身体検査を行います。口述試験は、主として人物について面接を行います。身体検査については、胸部疾患に重点をおき、職務遂行に必要な健康を有するかどうかについて検査を行います。

2 試験日及び試験場  
昭和五十三年十二月上旬に市役所において行います。

3 最終合格者の決定及び発表  
第一次・第二次試験及び身上調査に基づいて最終合格者を決定し、昭和五十三年十二月中旬に発表し、市役所前に掲示するほか、合格者から採用まで

1 合格者は、高点順に採用候補者名簿に登録され、必要に応じて採用される者が決

まります。

2 候補者名簿は、昭和五十四年四月一日から採用候補者名簿の確定後、原則として一年間有効です。ただし、欠員のない場合は採用されないことがあります。

3 受験手続  
1 受験申込用紙は、市役所企画調査課で交付します。申込書は、市企画調査課へ提出してください。

4 履歴書（全国高等学校統一用紙へ市販）

○卒業（見込）証明書または、資格証明書

○成績証明書

○写真（最近三か月以内に撮影した上半身脱帽名刺版）

2 申込書郵送の場合は、封筒に「受験申込み」と朱書をしてください。

3 受付期間  
昭和五十三年十月三十日（月）から十一月十三日（月）まで、平日は午前八時三十分から午後五時まで、土曜日は十二時三十分まで受付いたします。

※詳細は、市企画調査課人事係へ。（☎二局二一五一番）

受験申込みは十一月十三日まで

### 投票所別有権者数

(昭和53年9月1日現在)

投票区	投票所	区 域	有 権 者 数		
			男	女	計
1	栃 尾 公	表町(三)・表町(岩)・大野町・谷内1丁目・谷内2丁目・滝の下町・仲子町・東町・本町	1,434	1,675	3,109
2	市 民 会 館	新栄町・栄町・山田町・新町・大町・金町	1,330	1,513	2,843
3	小 貫 公	小 貫	166	195	361
4	土 ヶ 谷 公	土 ヶ 谷	59	69	128
5	同 窓 会 館	金沢・原・巻淵・栃倉	882	965	1,847
6	下 塩 谷 中	吉水・上堰出・下堰出・山口・二ツ郷屋・山屋・明戸	590	641	1,231
7	二 日 町 公	二日町・熊袋	230	251	481
8	農 協 人 面	下塩・人面・文納	294	309	603
9	川 谷 公	楡原・岩野・水沢・鴉ヶ島	230	271	501
10	塩 谷 開 発 セ	大野原・沖布・天平・塩新町・滝之口・島田	310	344	654
11	梅 野 俣 公	梅野俣・塩中・九川・平中野俣	127	133	260
12	篠 谷 公	篠 谷	93	103	196
13	山 葵 谷 集	山 葵 谷	79	77	156
14	塩 川 小	入 塩 川・本所	261	268	529
15	白 山 保	上の原町・旭町・宮沢・天下島・平東が丘・大倉	1,248	1,354	2,602
16	東 谷 中	赤谷・泉・大川戸・菅畑	611	669	1,280
17	栃 堀 区 事	栃堀・小向	587	598	1,185
18	入 東 谷 公	下米伝・上米伝・松尾・寒沢	233	231	464
19	吹 谷 公	吹 谷	96	102	198
20	栗 山 沢 小	栗 山 沢	76	81	157
21	荷 頃 小	北 荷 頃	478	515	993
22	一 之 貝 区 事	一 之 貝	281	286	567
23	軽 井 沢 分	軽 井 沢	80	76	156
24	比 礼 小	比 礼	81	86	167
25	本 津 川 公	本 津 川	46	51	97
26	田 之 口 公	田 之 口	76	71	147
27	西 谷 小	西野俣・中・木山沢	162	157	319
28	森 上 集 落 セ	森 上	70	67	137
29	中 野 俣 小	西中野俣	186	208	394
30	新 山 公	新 山	114	105	219
31	繁 窪 公	繁 窪	103	106	209
32	半 蔵 金 小	半 蔵 金	180	193	373
33	山 の 家 田 代	山 の 家 田 代	33	32	65
計			10,826	11,802	22,628

**投票に出かける前に**  
1 入場券を忘れずに持参してください。  
もし、無くしたり忘れたりしたときは、投票所でその旨を申し出てください。係が再発行します。  
2 投票の場所は、入場券に書いてある投票所です。  
最近住所を移転されたかたはとくに注意し、投票所を

**開票は即日**  
午後七時三十分  
市役所大会議室  
市長選挙は即日開票で、午後七時三十分から市役所四階大会議室で行います。  
開票所の収容定員の関係で、参観人は五十人に制限します。  
開票の参観券は、午後七時から市民ホールで受け付け交

**選挙事務室**  
市長選挙事務のため、10月2日から事務室を市役所3階に開設しました。不在者投票など、選挙のご用はこの事務室へおいでください。  
電話 時間中—2-2151 (内線362番)  
          (内線363番)  
          2-2158 (直 通)  
時間外—2-2151 (内線363番)

**次の投票所では投票所閉鎖時刻が早まります**  
投票日の十一月十二日に投票所を締め切る時刻を早める票所があります。  
これは、時節柄日没が早くまた、天候不順による投票当日の開票所までの交通の悪条件などを予想し、開票所から遠隔地にある投票所について

投票日の十一月十二日に投票所を締め切る時刻を早める票所があります。  
該当する投票所は、次の八投票所です。  
投票時間に遅れないようご注意ください。(投票開始は、午前七時です。)

投票所名	締め切り時刻
栗山沢小学校	午後四時
一之貝小学校軽井沢分校	午後五時
森上集落センター	午後五時
中野俣小学校	午後五時
新山公民館	午後五時
繁窪公民館	午後五時
半蔵金小学校	午後五時
栃尾市山の家の家	午後四時

開催年月日	開始時刻	会 場
昭和53年11月7日	午後1時30分	下塩小学校
昭和53年11月8日	午後1時30分	東谷中学校
昭和53年11月9日	午後1時30分	西谷小学校
昭和53年11月10日	午後7時30分	栃尾南小学校

**市長選挙立会演説会**  
—七日から四会場で—  
市長選挙の立会演説会は、栃尾市長選挙公営立会演説会条例にもとづいて行われます。開催日時及び会場は、表のとおりです。  
候補者の政見を知るよい機会ですから、最寄りの会場へ多数おいでください。  
ただし、立会演説会への参加の申出をした候補者が一人の場合は、立会演説会を開催いたしません。  
なお、一候補者あたりの演説時間は三十分ですが、各会場ごとの候補者の演説順序は、立会演説会周知ポスターでお知らせします。



## 11月12日 栃尾市長選挙投票日

任期満了に伴う栃尾市長選挙は、11月2日に告示され、11月12日(日曜日)に行われます。

投票は、投票用紙にゴム印で「〇印」をつける記号式投票で行われます。



### 明るくきれいな選挙でゆたかな栃尾を築きましょう

この市長選挙は、今後4年間の栃尾市政を託す最も身近な、たいせつな選挙です。投票にあたっては、世論に惑うことなく情実にとらわれず、公正無私な判断で、よく考えて投票いたしましょう。(このページに掲載されているような行為は、公職選挙法で禁止されています。)



# 市長選挙に投票できる人

市長選挙の投票を行うことができる人は、選挙人名簿に登録されているかたです。

選挙人名簿の登録は、年一回九月に定時登録するほか、選挙が行われるつど登録資格のついた人を臨時に登録(選挙時登録といいます)します。

また、このほかに補正登録を行います。こんどの市長選挙においても選挙人名簿の登録を行うわけですが、今回登録されるかたは、昭和五十三年十月三十一日を基準日としてつぎの要件を満たしているものです。

- ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
- 1 基準日の三か月以前から、引き続き市内に住所があること。
- ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
- 2 年齢が満二十歳以上であること。
- ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
- 3 住民基本台帳に三か月以前から登録されていること。
- ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

具体的には、昭和五十三年七月三十一日までに転入届がすんでいれば登録されます。また、年齢については、投票日の十一月十二日現在で計算されるので、昭和三十三年十一月十三日までに生れた人があてはまります。

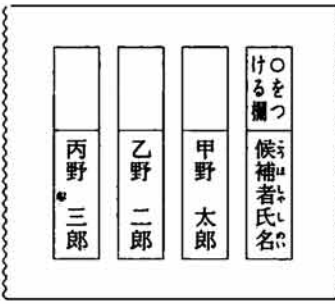
## 投票のしかた

投票所では、あらかじめ候補者の氏名を印刷した投票用紙(左記ひな型参照)を交付します。投票しようとする候補者一人にその氏名の上の欄にゴム印で○印をキチンとつけて、投票箱に入れてください。

投票所には、○印のゴム印とスタンプ台が備えてありますから、それを使用してください。○印でないものをつけたり、ペンや鉛筆で○を書いたりしたものはすべて無効となります。十分注意してください。

もし、まちがって○印をつけたときは訂正もできませんし、場合により投票用紙を取り替えますから、このようなときは投票管理者に申し出てください。

### 投票用紙のひな型



### 入場券が届かないとき 早めに問い合わせを!

10月10日後の市内転居者の投票所は転居前の住所の投票所です。



投票所入場券は、区長さんを通じて近日中にみなさんのお手元へ届けます。

もし入場券が届かないときは、投票日前なるべく早めに選挙事務室へお問い合わせください。入場券は、正確にお手元へ届くようできるかぎり整理してありますが、整理直前に移動されて、市役所への届け出ができていますと、前住所地に配布されてある場合もあります。

また、名簿整理の関係で、通常は毎日行っている市内転居の場合の名簿の移し替えは、十月十日から選挙日まで中止いたします。このため、十月十日後の市内転居は前の住所の投票所で投票していただくこととなります。



「東京等で修学している学生は、選挙の当日(不在者投票を含む)栃尾にきて投票することができませんか。」という質問をよく受けますが、「勉強のため寮、下宿等に居住する者の住所は、その寮、下宿等が家族の居住地に近接する地であり、休暇以外にもしばしば帰宅する必要がある等特段の事情のある場合を除き、居住する寮、下宿等の所在地にある」という判例が示すように、原則として、投票のために栃尾にきて投票をすることはできません。(以下、質疑応答形式で説明します)

## 学生の投票

原則として修学地が住所

住民異動届は正しく

いつも 東京の学校へいらっしゃいますが、栃尾にきて、投票できますか。おこたえ 栃尾では投票できません。原則として学生の住所は、その修学地ということになっているからです。いつも 住民登録は、栃尾にしてありますか。おこたえ たとえ住民登録は栃尾にあっても、選挙においては、実家から遠く離れた寮や下宿等に住み、そこから通学している学生の住所は、たとえ実家から学費を送られている場合でも、特別の事情がない限り、寮や下宿等の所在地となるからです。ですから、この場合、すみやかに修学地の市町村に住民登録をしていただきたいと思います。いつも 特別の事情とは、どういうことですか。おこたえ その寮や下宿等が実家に近接する地であり、休暇以外にもしばしば帰宅する必要があり、また、その事実もある場合等です。いつも では、東京の方で投票することになりますか。おこたえ 住民票を移していないため、東京の方の選挙人名簿にも載っていないはずですが、したがって、東京でも投票はできません。貴重な一票をムダにすることのないよう、住民異動届は正しく行ってほしいものです。いつも しかし、投票所入場券が実家に配布されましたが。おこたえ 投票所入場券は選挙人名簿登録者に対し、投票日等の周知と投票所の事務を円滑にするため発行しています。

## 不在者投票は11月11日まで

### 出かせぎ者は不在者投票を

投票日の十一月十二日に、市外の勤務先で業務に従事中等であるとか、出産のため入院中であるというように、投票当日投票所へ行くことができない見込みのかたは、不在者投票をすることができます。

不在者投票のできる期間は、選挙の告示の日から投票日の前日まで、十一月二日から十一月十一日までの十日間です。選挙は、投票日に投票所に出向いて投票することが原則ですが、不在者投票は、その原則に対する例外であり、そのため若干の手続きが必要で

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

時期的に市外へ出かせぎ者が発生する時期です。出かせぎ先から不在者投票をする場合は、郵送等で日数がかかりややもすると投票日間にあわないことも考えられますので、出発

### 不在者投票のできる主な理由

- ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
- (1) 選挙人がその属する投票区の区域外で職務又は業務に従事中。
- (2) 選挙人がやむを得ない用務又は事故のため市外に旅行又は滞在中。
- (3) 選挙人が疾病、負傷、妊娠等で投票当日歩行が著しく困難である

### 不在者投票に必要なもの

- ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
  - (1) 本人の印かん
  - (2) 投票所入場券(できるだけ)
- なお、市内で不在者投票のできる病院として、厚生連栃尾郷病院が指定されておりますので、同院に入院中のかたは同院でできます。

選挙は、国民が政治に参与するしくみの最も根幹をなすものであり、とりわけ地方選挙は地域住民の意思を地方自治体の政治

## 世論に惑わされず自分の判断で必ず投票いたしましょう

栃尾市選挙管理委員会委員長 藤田 辰雄



に反映させる重要な意味をもって十一月十二日に栃尾市長選挙が執行されます。

民主主義のめざすものは、国民一人ひとりの人格の尊重を基本理念にして、毎日の生活の中から生れた個々の願いや要望が、行政と

捨ててに等しいことと。世論に惑うことなく、公正無私な判断で投票されるよう切望いたします。

その行政の代表者を選ぶのが、まさにこの市長選挙であります。理由もなく棄権することは、私達に与えられた大切な権利を自ら

この選挙人名簿は、住民基本台帳により調製することになっていますが、個々の学生について実態調査をすることは困難な面があります。投票資格は、名簿に載っていると同時に、選挙当日に選挙権を有していなければなりません。したがって、入場券が配られていても東京等へいつている学生は投票できないこととなります。なお、詳しいことは市選挙管理委員会事務局(電話二局二一五番 内線三六二・三六三番)までお問い合わせください。

